



平成 28 年 3 月 11 日

各 位

会 社 名 株式会社レッド・プラネット・ジャパン  
代表者名 代表取締役社長 ティモシー・ハンシング  
(JASDAQ コード : 3350)  
問合せ先 取締役 CFO 王生 貴久  
電話番号 050-5835-0966

### 損害賠償請求に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社が平成 27 年 9 月 25 日付で取得した株式会社フード・プラネット（旧名株式会社アジェット、以下「フード社」という。）の株式について、その売主である株式会社りく・マネジメントパートナーズ（以下「りく社」という。）に対し、損害賠償を請求するため、平成 28 年 3 月末までに速やかに訴訟を提起する旨等を決議いたしましたので、以下のとおり報告いたします。

#### 記

##### 1. 決議に至った経緯

フード社は、同社が平成 27 年 12 月 3 日付「当社及び当社連結子会社における会計処理の妥当性に関する調査のための第三者委員会設置に関するお知らせ」、平成 28 年 1 月 20 日付「第三者委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」及び平成 28 年 2 月 4 日付「平成 27 年 9 月期有価証券報告書の提出」及び「過年度に係る有価証券報告書及び内部統制報告書の訂正報告書の提出」並びに「過年度に係る決算短信等の訂正」において開示のとおり、平成 26 年 9 月期の決算を修正し、これに伴い平成 27 年 9 月期の第 1 四半期、第 2 四半期及び第 3 四半期決算を修正しております。

当社は、平成 27 年 9 月 7 日付「資本業務提携並びに新株発行等に関する資金使途及び支出予定時期の変更のお知らせ」にて開示のとおり、りく社からフード社株式 6,000,000 株を 300,000,000 円で取得いたしました。しかしながら、フード社が上記のとおり過年度決算を修正したことを受け、フード社の株式取得に関し、当社がりく社と締結した株式売買契約におけるりく社のフード社財務諸表の正確性に関する表明・保証に重大な違反があったと判断し、本日の取締役会において、りく社を相手に損害賠償を請求するため、平成 28 年 3 月末までに速やかに訴訟を提起する旨等を決議いたしました。

## 2. 損害賠償請求額

損害賠償請求の金額については、今後精査のうえ決定いたしますが、当社が減損処理を強いられた金額及び実際に支出した費用等を含め、少なくとも4億円以上を検討しております。

## 3. その他

りく社経営陣及びりく社以外に本件取引に関与した他の関係者に対しての刑事上の責任追及や民事上の責任追及のための損害賠償請求訴訟の提起の可能性も含め検討を進め、厳正に対処することを合わせて決議しております。

具体的な内容は決定次第速やかに開示いたします。

## 4. 今後の見通し

本件請求につきましては、今後の進捗に応じて情報を開示する予定です。

以上